

# 看護系短期大学の教育等に関する実態調査

2017年度 実態調査

一般社団法人 日本私立看護系大学協会  
大学運営・経営委員会

# 2018(平成30)年度 看護系短期大学の教育等に関する実態調査

## 1. はじめに

「わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任の重要性に鑑み、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり学術と教育の発展に寄与し看護高等教育機関の使命達成」を目的とし、1976年に日本私立看護大学協会として、会員校11校(大学2、短期大学9)で発足しました。その後、1998年に日本私立看護系大学協会と名称が改められました。この期間には、短期大学の4年制への移行や新設大学および学部の創設により、2019年度の私立看護系大学の会員校数は192校にまで達し、短期大学は11校です。これらの多くの大学や短大は本協会の会員校となり、活動が行われています。大学運営・経営委員会では、研修の実施や基本情報の収集を基盤とし、社会や受験生のニーズの変化、会員校の要望に応えた活動を行っています。本調査結果が各会員校のカリキュラム改革や評価、学生支援に活用されることを期待しています。

## 2. 委員会 (五十音順 ◎委員長)

久保 かほる(埼玉医科大学短期大学)

長澤 正志(淑徳大学)

春山 早苗(自治医科大学)

◎ 道重 文子(大阪医科大学)

## 3. 趣 旨

調査の目的は、看護系短期大学の学生や教員の状態、社会貢献や研究活動の成果・発信、看護学教育にかかわる経費等の実態を把握し、日本の保健医療や社会の動向を踏まえた看護学教育のあり方を検討したのち、教育政策、看護政策等に提言するための基礎資料とすることです。私学が共有する看護教育研究経費に関する基本情報としてデータ整備に一層力点をおいて行うものです。

本調査の結果は貴重なデータとなります。調査結果につきましては、一般社団法人日本私立看護系大学協会のホームページ内に公開する予定です。各大学・短期大学の運営・経営等に関する改善・改革資料としての活用や、各種活動の資料、また支援要請資料等としてご活用下さい。

## 4. 活動経過

この調査は、日本私立看護系大学協会の事業活動の一つとして、「大学運営・経営に関する事業」の大学運営・経営委員会が2016年度から行っておりました「看護教育経費に関する実態調査(Q-JPNCS)」を一般社団法人日本看護系大学協議会との合同事業『看護系大学に関する実態調査』として実施し、同時に短期大学の会員校向けに調査を実施させていただきました。調査機関は平成30年10月25日から12月7日までとしました。

## 5. 2018(平成30)年度 看護系短期大学の教育等に関する実態調査回収状況

2018年度時点で本協会の会員校12校を対象として調査を実施し、11校(91.6%)から回収を得られた。(ただし、1校については完成年度を向かえていない。)

1. 看護系学科について
  - 表1-1. 卒業生
  - 表1-2. 編入制度・既修得単位の認定制度の有無
  - 表1-3. 入学者の出身学校種別
  - 表1-4. 所属する全教員数
  - 表1-5. 年齢構成別の教員数
  - 表1-6. 最終修得学位名称別の教員数
  
2. 看護系専攻科について
  - 表2-1. 専攻科の有無
  - 表2-2. 専攻科の完成年度
  - 表2-3. 専攻科の開講状況
  - 表2-4. 科目等履修制度の設置
  - 表2-5. 所属する全教員数
  
3. 看護系学科、専攻科の学生情報について
  - 表3-1. 在学学生数
  - 表3-2. 学科、専攻科の入学状況
  - 表3-3. 卒業生および修了生状況
  - 表3-4. 卒業生、修了生の就職・進学状況
  
4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について
  - 表4. 研究費の取得状況
  
5. 公開講座について
  - A. 一般市民向け公開講座
  - B. 看護職者等の専門職向け講座
  - C. その他の講座
  
6. FD・SDの状況について
  - A. 全学主催のFD
  - B. 全学主催のSD
  - C. 看護系の学科、専攻科主催のFD
  - D. 看護系の学科、専攻科主催のSD
  
7. 教員および学生の評価について
  - 表5-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
  - 表5-2. 学生の授業評価の実施状況
  - 表5-3. GPAの導入状況
  - 表5-4. GPA制度の活用について
  - 表5-5. CAPの導入状況
  
8. 看護関連の附属施設・研修機関について
  - 表6-1. 看護関連の研修事業の有無
  - 表6-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
  - 表6-3. 附属施設の組織構成について
  - 表6-4. 財政基盤について
  - 表6-5. 活動内容について

9. 国際交流の状況について

- 表7-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無
- 表7-2. 協定校・施設のある国
- 表7-3. 在学生の留学先
- 表7-4. 留学生の受け入れ
- 表7-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表7-6. 教員の長期海外派遣
- 表7-7. 海外からの学生以外の受け入れ
- 表7-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表8-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表8-2. ハラスメント事例の発生について
- 表8-3. 発生したハラスメント事例について
- 表8-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表8-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表8-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表8-7. 報告義務について
- 表8-8. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

11. 短期大学と実習施設等の教育連携について

- 表9-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況
  - 支援の具体的内容
  - 制度・取り組みの具体的内容
- 表9-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
  - 制度・取り組みの具体的内容
- 表9-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
  - 制度の具体的内容
- 表9-5. 臨地実習における課題や問題の内容について

12. 保健師および助産師の教育課程について

- 表10-1. 保健師教育課程の有無
- 表10-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表10-3. 助産師教育課程の有無
- 表10-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表10-5. 養護教諭一種教育課程の有無
- 表10-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について

13. 教育運営経費等について

- 表11-1. 初年度の学納金
- 表11-2. 専攻科の初年度の学納金
- 表11-3. 独自の奨学金について
- 表11-4. 学内研究費について

14. 看護師養成のための実習経費等について

- 表12-1. 看護学実習の施設数
- 表12-2. 看護学実習の担当者数および勤務日数
- 表12-3. 看護学実習の非常勤教員の時間給(最頻値)
- 表12-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表12-5. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表12-6. 看護学実習の年間補助金額の内容
- 表12-7. 在宅看護学実習の施設数
- 表12-8. 在宅看護学実習の担当者数および勤務日数
- 表12-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給(最頻値)
- 表12-10. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表12-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無
- 表12-12. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

15. 保健師養成のための実習経費等について

- 表13-1. 保健師養成実習の施設数
- 表13-2. 保健師養成実習の担当者数および勤務日数
- 表13-3. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給(最頻値)
- 表13-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表13-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無
- 表13-6. 保健師養成実習の年間補助金額の内容

16. 助産師養成のための実習経費等について

- 表14-1. 助産師養成実習の施設数
- 表14-2. 助産師養成実習の担当者数および勤務日数
- 表14-3. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給(最頻値)
- 表14-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表14-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無
- 表14-6. 助産師養成実習の年間補助金額の内容

17. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

- 表15-1. 養護教諭一種養成実習の施設数
- 表15-2. 養護教諭一種養成実習の担当者数および勤務日数
- 表15-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給(最頻値)
- 表15-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表15-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無
- 表15-6. 養護教諭一種養成実習の年間補助金額の内容

18. 意見、ご要望

## 1. 看護系学科について

表1-1. 卒業生 (校)

出している	出していない	合計
10(90.1%)	1(9.0%)	11(100%)

2018年度開設の1校以外は、卒業生を輩出している(90.1%)。

表1-2. 編入制度・既修得単位の認定制度の有無〔複数回答〕 (校)

3年次編入制度がある	2年次編入制度がある	ない	既修得単位の認定制度がある	合計 (回答校数=10)
0	0	5(38.4%)	8(61.6%)	13(100%)

表1-3. 入学者の出身学校種別 (人)

専修学校卒業生数	その他
53	0

編入制度がある短期大学は0校であり、既修得単位認定制度がある短期大学は8校(61.6%)であった。専修学校を卒業し、短期大学に入学する者は、53人であった。短期大学であるため、編入制度を設けることは困難と考える。

表1-4. 所属する全教員数 平均人数(人)

(n=10)	教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
看護教員	5.3	3.6	4.3	4.8	0.8	0.1	18.9
それ以外の教員	0.9	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	1.2

専任教員は、看護教員が189人、それ以外の教員が12人、合計は201人であった。1校あたりの教員数は29人が最も多く13人が最も少なかった。平均教員数は、看護教員が18.9人であり、昨年度の18.6人とほぼ同数であった。それ以外の教員が1.2人であり、減少傾向である。看護教員の教授は、昨年度と同様、すべての短期大学で10人未満であり、看護教員の職位別割合をみると、教授(28.0%)、助教(25.4%)、講師(22.8%)、准教授(19.0%)、助手(4.2%)の順に多かった。1校あたりの看護教員の未充足数は0.8人であった。

表1-5. 年齢構成別の教員数 平均人数(人)

(n=10)	29歳以下	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
看護教員	0.5	0.4	1.6	3.3	2.6	4.2	2.8	2.4	1.2

教員を年齢別にみると、50歳代(36.8%)、40歳代(31.1%)、30歳代(10.5%)、60歳以上(18.9%)、20歳代(2.6%)の順に多く、年齢層は高い傾向を示した。

表1-6. 最終修得学位名称別の教員数 平均人数(人)

(n=10)	学士	修士	博士
看護学	1.1	5.7	0.4
保健学	0.0	0.4	0.1
医学	0.0	0.1	0.2
教育学	0.6	0.5	0.0
学術	0.4	0.5	0.0
その他	1.7	3.1	0.3

看護教員の実最終修得学位は、博士が9人(4.8%)、修士が103人(54.5%)、学士38人(20.1%)、学位なし39人(20.6%)であった。1校あたりの学士の総数では6人が最も多く、2人が最も少なかった。修士は18人が最も多く、1人が最も少なかった。学位の名称別で見ると、看護学が最も多く、看護学のうち学士(15.2%)、修士(79.2%)、博士(5.6%)であった。修士においては看護学に次いで、その他が多かった。

## 2. 看護系専攻科について

表2-1. 専攻科の有無 (校)

ある	ない	合計
3(30%)	7(70%)	10(100%)

表2-2. 専攻科の完成年度 (校)

完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	合計
3(100%)	0	3(100%)

表2-3. 専攻科の開講状況 (校)

平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講	合計
3(100%)	0	0	3(100%)

看護系専攻科を有する短期大学は、10校のうち3校(30.0%)であり、平日昼間の開講であった。3校共に完成年度を迎えていた。

表2-4. 科目等履修制度の設置 (校)

設置している	設置していない	合計
1(33.3%)	2(66.7%)	3(100%)

表2-5. 所属する全教員数 平均人数(人)

(n=3)	教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
看護教員	1.0	0.3	3.0	0.0	0.3	0.0	4.6
それ以外の教員	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3

看護系専攻科に所属する専任教員は、看護教員が14人、それ以外の教員が1人であった。看護教員を職位別に平均人数で見ると、教授1人、准教授0.3人、講師3.0人で、最も講師が多かった。1校あたりの平均教員数は、看護教員が4.6人、それ以外の教員が0.3人であり、殆ど看護教員で占めていた。

### 3. 看護系学科、専攻科の学生情報について

表3-1. 在学学生数 平均人数(人)

		男	女
学科生(n=9)		29.3	247.3
専攻科生(n=3)		0.7	46.0
内訳	保健師コース	0.3	19.0
	助産師コース	0.0	20.0
	養護教諭コース	0.0	0.0
	上記以外のコース	0.3	7.0

2017年度(2017年5月末日時点)での在学学生数の平均人数は、表3-1のとおりである。学科生は、男性が264人(9.3%)、女性2,578人(90.7%)であった。専攻科を開設していると回答した短期大学は3校のみであったが、女性は保健師・助産師コースともに平均人数が約20人であった。男性は保健師コース1人、上記以外のコース(リハビリテーション学専攻)は1人のみと極少数であった。

表3-2. 学科、専攻科の入学状況

	定員数		男		女		合計			
	平均	合計	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率	
学科生(n=9)	83.3	750	156	74	1353	728	1509	802	1.9	
専攻科生(n=3)	50.0	150	8	2	272	138	280	140	2.0	
内訳	保健師コース	20.0	60	6	1	93	57	99	58	1.7
	助産師コース	20.0	60	0	0	150	60	150	60	2.5
	養護教諭コース	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	上記以外のコース	10.0	30	2	1	26	21	28	22	1.3

学科の入学志願者数は延べ1,509人であり、入学者数802人に対する実質倍率は1.9倍であった。入学者数は、昨年度3校が定員数を充足していなかったが、今年度は1校であった。定員数の合計750人を52人上回っていた。性別でみると、男性の志願者数156人に対して、74人が入学しており、実質倍率は2.1倍であった。一方、女性では志願者数1,353人に対して入学者は728人であり、実質倍率は1.9倍であった。

専攻科の志願者数は280人であり、入学者数140人に対する実質倍率は2.0倍であった。専攻科も1校が定員数を充足しておらず、入学者数は、定員数150人よりも10人下回っていた。

表3-3. 卒業生および修了生状況

平均人数(人)

		卒業生 修了生	看護師	保健師	助産師	養護教諭 一種	左記以外
学科卒業(n=9)		82.2	76.8	0.0	0.0	0.0	0.4
専攻科修了(n=3)		39.3	0.0	19.3	20.0	2.7	0.0
内訳	保健師コース	20.0	0.0	19.5	0.0	0.0	0.0
	助産師コース	30.0	0.0	0.0	29.0	0.0	0.0
	養護教諭子コース	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	上記以外のコース	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

学科卒業生数は、888人、専攻科修了生は、118人であった。

表3-4. 卒業生、修了生の就職・進学状況

平均人数(人)

	(n=10)	学科 卒業生	専攻科修了生			
			助産師	保健師	養護教諭 一種	その他
就職者 内訳	病院・診療所	72.0	10.0	4.5	0.0	2.2
	介護・福祉施設関係	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	訪問看護ステーション	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	保健所・市町村・検診センター	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0
	企業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学校(教諭として)	0.0	0.0	0.4	1.0	0.0
	大学・短大・研究機関等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	専修・各種学校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他(行政職を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
進学者 内訳	国内の大学院(看護系)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国内の大学院(看護系以外)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国内の大学(看護系)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国内の大学(看護系以外)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	助産師課程(専攻科、別科等)	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	保健師課程(専攻科、別科等)	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	養護教諭課程(専攻科、別科等)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	海外留学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		3.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		87.0	10.0	7.7	1.0	2.2

### ●その他の記述

- ・ 留学生帰国2人、国試浪人5人
- ・ 看護師国家試験不合格者のため
- ・ アルバイト2人、家庭2人
- ・ 出産のため
- ・ 希望する就職先不採用1人、進学失敗1人、家庭の事情1人
- ・ 看護師国家試験不合格者が一時的な仕事を行いながら国家試験準備
- ・ 言語聴覚課程(専攻科進学)
- ・ 就職活動中

学科卒業生888人の卒業時点での進路は、就職が最も多く82.2%であり、進学が13.8%、いずれにも該当しない者が3.8%であった。就職者のうち、病院・診療所が724人(99.1%)と大半を占めていた。進学者のうち、保健師課程が56人(45.5%)、助産師課程が54人(43.9%)であった。

専攻科修了生118人の修了時点での進路先は、全て就職であった。就職者のうち、病院・診療所が最も多く、助産師課程修了生は全員、病院・診療所であった。保健師課程修了生は、病院・診療所や保健所・市町村・健診センター、学校(教諭として)に就職していた。

#### 4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について

表4. 研究費の取得状況

(n=10)		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額
		申請件数		採択件数		採択率			
		[件]	校数	[件]	校数		[%]	[件]	校数
文部科学省	基盤研究(S)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(A)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(B)	0	0	0	0	0	0	0	0
	基盤研究(C)	7	3	0	0	0	0	0	0
科学研究費補助金	挑戦的萌芽的研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	奨励研究(開拓)	0	0	0	0	0	0	0	0
	奨励研究(萌芽)	0	0	0	0	0	0	0	0
	若手研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別推進研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	新学術領域研究	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		7	3	0	0	0	0	0	0
厚生労働科学研究費補助金		0	0	0	0	0	0	0	0
財団等の研究助成による研究		0	0	0	0	0	0	0	0
企業等による教育研究奨励費		0	0	0	0	0	0	0	0
企業等による受託研究費		1	1	1	1	100	0	0	1,000,000
日本医療研究開発機構による研究費		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		2	1	2	1	100	0	0	1,598,356
小計		3	2	3	2	100	0	0	2,598,356
合計		10	5	3	2	30	0	0	2,598,356

短期大学では、基盤研究(C)の申請が3校、7件であったが、いずれも採択されなかった。科学研究費補助金の申請は0件であった。企業等による受託研究費は1件であり採択された。その他として自校独自の特別助成金制度を利用し、採択された。

#### 5. 公開講座について

A. 一般市民向け公開講座 (10校中7校より10講座の回答が得られた)

- ・ 突然の心臓発作や心停止！あなたとあなたの大切な人を救うために！
- ・ 認知症とその予防について
- ・ 小論文の書き方
- ・ 体の音を聞いてみよう
- ・ 「脳と健康生活」～いつまでも元気に暮らそう パート2～
- ・ 冬の感染予防対策
- ・ 認知症と就活 ～看護の立場からの鼎談～
- ・ 健康に役立つ姿勢&歩き方
- ・ 子どもの人権を守ることは？
- ・ リハビリテーション看護

B. 看護職者等の専門職向け講座 (10校中5校より8講座の回答が得られた)

- ・ 今日から始めよう！口腔ケア～がん患者の口腔トラブルに焦点をあてて～
- ・ 『急性期看護を語ろう』～集中治療の場における看護の今～
- ・ 実習委託施設の実習指導者対象研修会「指導困難な学生への学習支援のあり方」
- ・ 看護研究に役立つエクセル講座 ～一次集計を学ぼう～
- ・ 基礎看護教育の現状(学生・新人の特徴)求められる指導とは
- ・ 看護とは(環境・人間・健康・看護)
- ・ ナイチンゲール看護理論とは
- ・ ナイチンゲール看護理論を用いて看護を実践するには

C. その他の講座 (10校中2校より9講座の回答が得られた)

- ・ 看護について
- ・ 健康とは
- ・ 看護師になるために学ぶこと
- ・ 看護学において、人間とは、老年期とは
- ・ 看護のお仕事とは
- ・ 高齢者疑似体験スーツを着用して老年期を体験しよう
- ・ 老人保健施設とは
- ・ 老人保健施設での看護師の役割
- ・ ようこそ先輩～看護専門職者として歩み始めた私たち～

6. FD・SDの状況について

A. 全学主催のFD (10校中7校より16講座の回答が得られた)

- ・ 指導困難な学生の指導方法
- ・ プレゼンテーションブラッシュアップ研修
- ・ やる気を引き起こす医療人養成教育の実践
- ・ 受講生が楽しく集中して参加する授業の雰囲気づくり
- ・ FD・SD活動研究発表会
- ・ 新年度体制とそれに向けた改善点等について
- ・ 各専攻で実施・目標達成状況報告会
- ・ 各専攻の教育目的・目標の達成状況報告会
- ・ 各専攻の「学生による授業アンケート」の検討報告会
- ・ 双方向性講義システムの活用
- ・ 講義におけるグループワークの活用
- ・ 科研費の採択に向けて
- ・ G-suiteを活用した授業内容及び方法の改善
- ・ 情報管理について
- ・ イマドキ大学生の学生支援と評価を考える
- ・ 各学科FD報告会

## B. 全学主催のSD

- ・「3つのポリシー」の意義や重要性について (10校中5校より20講座の回答が得られた)
- ・私立大学等経常費補助金の理解と適正な申請について
- ・大学組織としての図書館のあり方～大学改革への貢献～
- ・教職協働と学生参画によるFD、SD -ベスト・クラス制定に向けて-
- ・受講生が楽しく集中して参加する授業の雰囲気づくり
- ・FD・SD活動研究発表会
- ・担当部署における業務上の課題とその改善方法について
- ・(教職員研修会)新年度体制とソフトハード面の改善点について
- ・平成29年度文部科学省高等教育関係の動向
- ・今後の高等教育施策について、高大接続改革の進捗状況について、大学改革について
- ・財務、経理業務に関して
- ・本学学生の厚生補導と課題、私立大学等経常費補助金について、平成29年度大学入学者選抜、教務関係事項連絡協議会について(平成30年度大学入学者選抜実施要項、大学教育改革等)
- ・大学改革について・3つのポリシーに基づく本学の取組に関する自己点検・評価と内部質保証について
- ・中期計画について・研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について
- ・障害のある学生への支援について・アサーティブコミュニケーションについて・キャリアデザインについて
- ・短期大学教育に関連する文教施策の現状について
- ・学校にまつわる税務、労働契約法改正等について
- ・学生生活指導について、大学を取り巻く状況と将来構想等
- ・学校法人運営協議会報告について(高等教育将来構想、大学奨学金事業、高大接続改革等)
- ・情報管理について

## C. 看護系学科、専攻科主催のFD (10校中5校より19講座の回答が得られた)

- ・看護学科・地域看護学専攻で育てたい学生像の検討
- ・1年課程における学生の学習効果向上に必要な要因について(専攻科)
- ・精神看護における看護倫理について(看護学科)
- ・特定行為に関わる看護師の研修制度について(看護学科)
- ・学習できる授業を考える①教育から学習支援へー「教える」から「学びを支える」へのシフト(看護学科)
- ・学習できる授業を考える②自ら学ぶ力を支えたいー事例報告をととして教科書、プリント等の活用について考えるー(看護学科)
- ・プレゼンテーション能力の向上を目指す:プレゼンテーション-話し方-(看護学科)
- ・主体性を育む教育について考える:主体性を育む関わり(看護学科)
- ・自己の教育能力を様々な視点からみつめる(看護学科)
- ・実習につながる「演習」を目指して(成人・小児看護学領域)
- ・実習につながる「演習」を目指して(基礎・母性・精神看護学領域)
- ・実習につながる「演習」を目指して(老年・在宅看護学領域)
- ・最近の看護学研究の動向
- ・実習指導事例の検討会
- ・授業実践報告会及び研究・教育活動報告会
- ・チーム医療会議
- ・専攻内で実施した研究授業の意見交換会
- ・教育目的・目標の達成状況報告会及び反省会
- ・「学生による授業評価アンケート」の検討会

## D. 看護系学科、専攻科主催のSD (10校中3校より5講座の回答が得られた)

- ・主体的な学習ができる環境整備
- ・指導困難な学生への支援について
- ・SD学習会
- ・大学評価および認証評価(第三者評価)への理解を深める
- ・業務上の課題とその改善方法について

## 7. 教員および学生の評価について

表5-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況 (校)

実施している	実施していない	検討中	合計
9(90%)	1(10%)	0	10(100%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答したのは9校(90.0%)であった。

表5-2. 学生の授業評価の実施状況 (校)

実施している	実施していない	検討中	合計
10(100%)	0	0	10(100%)

学生の授業評価を実施している短期大学は、10校(100.0%)であった。

表5-3. GPA制度の導入状況 (校)

導入している	導入していない	検討中	合計
8(80%)	2(20%)	0	10(100%)

GPAの導入状況は、8校(80.0%)が導入していた。

表5-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕

進級判定	奨学金の 選考	学修支援	履修指導	専攻科進学	大学編入	就職指導	その他	合計 (回答校数=8)
3(13.1%)	4(17.3%)	7(30.4%)	3(13.1%)	2(8.7%)	0	1(4.3%)	3(13.1%)	23(100%)

### ●その他の記述

- ・ 推薦入学
- ・ 退学勧告
- ・ 表彰関係

表5-5. CAPの導入状況 (校)

導入している	導入していない	検討中	合計
2(20%)	7(70%)	1(10%)	10(100%)

今年度の調査から新たに設問に加えられたCAP(履修単位の上限設定)について、導入している短期大学は2校(20.0%)のみであった。

## 8. 看護関連の附属施設・研修機関について

表6-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない	合計 (回答校数=10)
0	0	0	0	1(10%)	9(90%)	10(100%)

### ●その他の記述

- ・ 本学が委嘱している臨床指導者の研修会、委嘱された教員養成課程の講師、臨地実習指導

研修事業を実施している短期大学は、その他の1校のみであった。事業内容は、臨床指導者の研修会などであった。

表6-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無 (校)

ある	ない	合計
2(20%)	8(80%)	10(100%)

8校(80%)が附属施設・研究機関を有していなかった。

表6-3. 附属施設の組織構成について 平均人数(人)

(n=2)	専任者	兼任者	合計
教員	10	4	14
研究員	0	0	0
職員	0	1	1
その他	0	0	0

附属施設・研究機関を有している2校のうち、1校が専任者(教員)であった。1校は兼任者(教員)と兼任者(職員)のみであった。

表6-4. 財政基盤について〔複数回答〕

自学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他	合計 (回答校数=2)
2(100%)	0	0	0	2(100%)

附属施設・研究機関を有している2校の財政基盤は、短期大学の予算から捻出されていた。

表6-5. 活動内容について〔複数回答〕

市民向けの生 涯学習・健康 教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看護 実践の提供	看護職のため の継続教育	講師の派遣	認定看護師 教育課程	その他	合計 (回答校数=2)
2(28.5%)	0	2(28.5%)	0	2(28.5%)	1(14.5%)	0	0	7(100%)

附属施設・研究機関を有している2校の活動内容では、市民向けの生涯学習・健康教育、共同研究、看護職のための継続教育がともに28.5%であった。

## 9. 国際交流の状況について

表7-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無 (校)

ある	ない	合計
3(30%)	7(70%)	10(100%)

表7-2. 国際交流協定校・施設のある国 (回答校数=3)

国名	校数
台湾	1
中国	1
ベトナム	1
デンマーク	1

国際交流協定を結んでいる短期大学は、3校(30.0%)であり、国際交流協定校は、台湾、中国、ベトナム、デンマークとも1校であった。

表7-3. 在学生の留学先 (回答校数=1)

国名	人数	公費補助
デンマーク	22	0

回答校数は1校で、デンマーク1カ国に22人留学していた。

表7-4. 留学生の受け入れ (回答校数=1)

国名	人数	公費補助
中国	2	0

留学生の受け入れは、合計1カ国であり、中国からの留学生が2人であった。公費補助による留学ではなかった。

表7-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無 (回答校数=0)

国名	人数	公費補助
—	—	—

表7-6. 教員の長期海外派遣 (回答校数=0)

国名	人数	公費補助
—	—	—

表7-7. 海外からの学生以外の受け入れ (回答校数=1)

国名	人数	公費補助
中国	2	0

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、留学生と同様、中国から2人であり、公費補助による受け入れではなかった。

表7-8. 短期大学独自の経済的支援の有無 (校)

(n=8)	ある	ない	合計
学生の受入	1(12.5%)	7(87.5%)	8(100%)
学生の派遣	1(14.2%)	6(85.8%)	7(100%)
教員の受入	0	7(100%)	7(100%)
教員の派遣	0	7(100%)	7(100%)

## 10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表8-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無 (校)

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合計
1(10%)	1(10%)	7(70%)	1(10%)	10(100%)

表8-2. ハラスメント事例の発生について (校)

あった	なかった	合計
3(30%)	7(70%)	10(100%)

表8-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない	合計 (回答校数=3)
3(75%)	0	1(25%)	0	0	4(100%)

ハラスメントに関する取り組みについて、相談窓口と委員会の両方を設置していた短期大学は7校(70.0%)であった。相談窓口・委員会のいずれも設置されていない短期大学は1校のみであった。

ハラスメントの発生事例については、3校(70.0%)で発生していた。発生したハラスメント事例は、教職員から学生3件(75.0%)、学生から学生1件(25.0%)であった。

表8-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無 (校)

ある	ない	合計
5(50%)	5(50%)	10(100%)

専門委員会等が設置されているかは、設置されている短期大学とされていない短期大学と半々であった。

表8-5. 利益相反に関するポリシーの有無 (校)

ある	ない	合計
4(40%)	6(60%)	10(100%)

表8-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無 (校)

ある	ない	合計
5(50%)	5(50%)	10(100%)

表8-7. 報告義務について (校)

該当事項の有無に 関わらず定期的に 報告する	該当事項がある 場合に報告する	特に決まっていない	合計 (回答校数=5)
2(40%)	3(60%)	0	5(100%)

利益相反に関するポリシー等については、ポリシーがあると回答した短期大学は4校(40.0%)であり、利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、あると回答した短期大学は、5校であった。その内訳は「該当事項がある場合に報告する」が3校(60.0%)であった。

表8-8. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無 (校)

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない	合計
1(10%)	0	3(30%)	6(60%)	10(100%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、相談窓口と委員会の「どちらもない」が6校(60.0%)と最も多かった。

## 11. 短期大学と実習施設等の教育連携について

表9-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況 (校)

支援している	支援していない	合計
4(40%)	6(60%)	10(100%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、実施していない短期大学が6校(60.0%)であった。

### ●支援の具体的内容

- ・ 臨床実習指導者研修に講師を派遣している。
- ・ 看護学生実習指導者講習会の講義を多くの教員が携わっている。実習指導の実際においても受け持ち学生の選択や指導案指導に携わっている。
- ・ 卒後教育としても研究指導を実施している
- ・ 研究発表会のコメンテーター
- ・ 看護技術演習の講師
- ・ 最近の看護基礎教育(カリキュラムを中心に)の講演
- ・ 臨床指導者の学生指導に資する研修会開催
- ・ 臨地実習指導者向けのセミナー

表9-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組み (校)

ある	ない	合計
2(20%)	8(80%)	10(100%)

実習施設と学校間における人事交流の制度や取り組みのある短期大学は2校(20.0%)のみであった。

### ●制度・取り組みの具体的内容

- ・ 本人の希望を基本に、原則3年を限度として双方の異動を可能にする。
- ・ 講義、演習、実習に臨床看護師が非常勤講師として学生の指導に携わっている。演習・実習では、年間1～2グループを専属で担当している。

表9-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み (校)

ある	ない	合計
5(50%)	5(50%)	10(100%)

実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みのある短期大学は5校(50.0%)であり、ない短期大学と同数であった。

### ●制度・取り組みの具体的内容

- ・ 専門領域による共同研究
- ・ 医療マネジメントセミナー
- ・ 教員の個人レベルで、実習施設のメンバーと共同研究に取り組んでいる。必ずしも学生の実習指導というテーマではなく教員の専門領域等に係るテーマが多い。しかし、共同研究そのものは激減している。
- ・ 看護事例発表
- ・ 臨床指導者研修会
- ・ 実習前の実習指導者会議の中で、教育に関する講演会を行っている。

(校)

表9-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況 (校)

導入している	導入していない	合計
4(40%)	6(60%)	10(100%)

臨床教授制度を導入していない短期大学の方が、多かった。

### ●制度の具体的内容

- ・ 臨床教授・臨床講師等を各病院に1名～3名を配置し、調整等を実施して頂いている。
- ・ 講義を数コマ実施したり、演習ではグループを担当し、看護過程や看護技術の指導・評価をしている。実習では、年間1～2グループを担当し、担当中は看護業務をせず、実習指導専属で関わり指導・評価している。
- ・ 本学付属病院の実習指導者に対して、職位に応じて臨床指導者、講師を委嘱している。
- ・ 実習指導者に対し、臨床教授及び臨床准教授の称号を付与している。

表9-5臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健師スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
基礎	2	2	5	4	4	0	2	1	2	5	5	2	0	0	0
母性	1	4	5	3	8	2	4	6	2	4	5	3	0	0	0
小児	1	3	5	3	7	0	2	4	2	3	4	3	0	0	0
精神	1	2	4	3	4	0	2	3	2	4	2	0	1	1	0
成人	2	3	4	3	4	0	3	2	2	4	3	3	0	0	1
老年	1	3	6	4	3	0	2	0	2	4	2	2	0	1	0
在宅	1	2	6	5	8	1	0	0	3	3	4	2	0	0	0
その他	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1

### ●その他の記述

- ・ 入院期間の短縮化の問題、対象者が成人看護実習でも老年となってしまうこと。
- ・ 実習の補助教員(非常勤)の教育力のばらつき。
- ・ 教員は、実習施設に朝7:30～夕刻早くて17:00まで、平均17:30までの勤務を、学生が実習施設に居る間は全時間実習施設で実習指導に当たらなければならないこと。担当講義・演習・委員会の一部のみ“とんぼ返り”で大学～施設を往來している。教員の少ない(2017年度は実習指導担当の総数は21名内産休・育休が1名、欠員1名)本大学では、19名で実習指導に当たっている。実習指導の非常勤講師を雇用してはいるが、授業担当コマ数が800コマを超える教員も数名おり、600コマ台が大半を占める。臨地実習指導に日々明け暮れている現実が打開されない。授業の準備、研究活動、委員会活動、学生支援活動等は時間外にしか当てられない。臨床現場からは患者の安全・安楽を確保するうえで、「教員が学生の傍にいられないなら、実習の引き受けをお断りします」と明言されている。全8時間学生に付き添っていても原則4時間(半日)の臨地指導が容認される実習施設との関係性を確立したい。

臨地実習における課題や問題内容は、全体では「実習施設の受け入れ人数の制限」が39件であり、最も多かった。次いで多かったのは、「教員の不足」35件であった。母性では「受け持ち患者の不足」、小児・在宅では「受け入れ人数の制限」が最も多かった。

## 12. 保健師および助産師の教育課程について

表10-1. 保健師教育課程の有無 (校)

ある	ない	合計
2(22%)	7(77%)	9(100%)

表10-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健師スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	1

### ●その他の記述

実習先によって体験することができる事業や活動等に差がある。特に学生が主体で行う継続の家庭訪問や健康教育は必須項目として、実習では必要不可欠である。しかし、市町村保健師の個別対応については、ハイリスク家庭や困難事例への支援がポピュレーションよりも多くなってきており、学生が単独で訪問したり、同行させてもらえることが可能な事例が少ない。そのため、実習先によって家庭訪問が経験できない場合があることが課題である。また、市町村では全体的に健康教育の件数が減っており、学生のために健康教育の場を設定することが困難であるとの意見が、一部の实習先から挙げられている現状である。

保健師教育課程がある短期大学2校では、その他の記述にもあるように実習環境に関する課題があげられていた。

表10-3. 助産師教育課程の有無 (校)

ある	ない	合計
2(22%)	7(77%)	9(100%)

表10-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	1	0

助産師教育課程がある短期大学2校では、実習施設・受け持ち・スタッフの不足等の課題や問題があげられていた。

表10-5. 養護教諭一種教育課程の有無

ある	ない	合計
1(11%)	8(88%)	9(100%)

(校)

表10-6. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題は ない	困難 実習施設の不足 ／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ 条件が厳しい	受け入れ人数の制限	足助産師やスタッフの不 足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質 に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの 課題	その他の課題
0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0

養護教諭一種教育課程のある短期大学は1校のみで、学生の質や日程調整に関する課題をあげていた。

### 13. 教育運営経費等について

表11-1. 初年度の学納金 平均金額(円)

入学金 (n=10)	授業料 (n=10)	実験・実習 (n=9)	施設設備費 (n=7)	その他 (n=10)
250,000	871,000	107,778	138,571	102,200

学科の入学金は、200,000～400,000円であり、平均金額は250,000円であった。昨年度の254,200円とほぼ同じであった。授業料は、540,000～1,470,000円であり、平均金額は871,000円であった。昨年度の825,000円より高くなった。合計金額は、1,200,000～1,688,000円であり、平均金額は1,417,200円であった。

表11-2. 専攻科の初年度の学納金 平均金額(円)

		入学金	授業料	実験・実習	施設設備費	その他	合計
専攻科	保健師コース(n=2)	125,000	1,045,000	90,000	130,000	32,500	1,422,500
	助産師コース(n=2)	250,000	1,175,000	150,000	150,000	27,000	1,752,000
	養護教諭コース	—	—	—	—	—	—

専攻科の入学金は、保健師コースでは平均金額は125,000円であり、昨年度の183,000円より下がった。しかし、授業料については、昨年度よりも上がっていた。助産師コースでは250,000円であった。合計金額は、保健師と比較すると助産師コースの方が高かった。

表11-3. 独自の奨学金について 平均金額(円)

	給付型	貸与型
短期大学(法人)(n=3)	310,000	500,000
同窓会(n=2)	0	0
附属病院等(n=2)	0	480,000

独自の奨学金は、給付型が3校で平均金額が310,000円であり、貸与型が2校で平均金額が500,000円であった。附属病院からの貸与も2校あった。

表11-4. 学内研究費について

平均金額(円)

教授 (n=8)	准教授 (n=8)	講師 (n=8)	助教 (n=7)	助手 (n=4)	その他 (n=1)
219,125	204,750	196,125	177,714	146,250	200,000

学内研究費は、職位による金額差がない短期大学が5校であった。平均金額は、教授が最も多く、職位の段階により減少している。職位の差が最も大きいのは、助教と助手間であった。

## ●その他の記述

- ・ 職位に関係なく、月～土にかけて毎日出勤する専任教員についての金額

## 14. 看護師養成のための実習経費等について

表12-1. 看護学実習の施設数

平均施設数(カ所)

実習施設の全数 (n=10)	41
-------------------	----

表12-2. 看護学実習の担当者数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者全数	6	4	0	平均人数(人)
勤務総日数	201	282	0	平均日数(日)

看護学実習の施設数は、79施設が最も多く、平均施設数は41カ所であった。非常勤教員は平均6人で勤務総日数が201日であった。

表12-3. 看護学実習の非常勤教員の時間給(最頻値)平均金額(円)

非常勤教員の時間給(最頻値) (n=9)	1,952
-------------------------	-------

表12-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

平均金額(円)

	最低額	最高額	年間支払総額
病院(n=9)	2,178	3,138	7,345,289
その他(n=7)	2,543	3,486	999,887

表12-5. 看護学実習における学生への補助の有無

(校)

ある	ない	合計
2(28%)	5(71%)	7(100%)

表12-6. 看護学実習の年間補助金額の内容

平均金額(円)

(n=1)	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	84,190	312,864	13,648

看護学実習の非常勤教員の時間給は3,000円が最も高く、平均金額は1,952円であった。学生への補助は、回答があった7校のうち、「ある」と回答した短期大学は2校(28.0%)であった。補助の内容に交通費や宿泊費でなく、遠隔地への通学手段としてバスの手配があげられていた。

表12-7. 在宅看護実習の施設数

平均施設数(カ所)

	訪問看護ステーション (n=8)	病院の地域連携部門等 (n=6)	その他 (n=6)
実習施設数	9	3	9

表12-8. 在宅看護学実習の担当者数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他
実習担当者実数	3	1	0
勤務総日数	49	133	0

平均人数(人)

平均日数(日)

在宅看護実習の訪問看護ステーションの施設数は、14施設が最も多く平均9カ所であった。非常勤教員は平均3人で勤務総日数が49日であった。

表12-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給(最頻値)

平均金額(円)

非常勤教員の時間給(最頻値) (n=7)	1,300
-------------------------	-------

表12-10. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額
訪問看護ステーション(n=10)	1,260	1,660	807,113
病院の地域連携部門等(n=6)	517	517	106,981
その他(n=5)	500	500	79,400

平均金額(円)

表12-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

(校)

ある	ない	合計
1(20%)	4(80%)	5(100%)

表12-12. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

(円)

	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	—	—	—

在宅看護実習の非常勤教員の時間給は2,200円が最も高く、平均金額は1,300円であった。学生への補助は、回答があった5校のうち、「ある」と回答した短期大学は1校(20.0%)であった。補助の内容に記載が無かった。

## 15. 保健師養成のための実習経費等について

表13-1. 保健師養成実習の施設数

平均施設数(カ所)

(n=2)	保健所	市区町村	地域包括支援センター	その他
実習施設数	4	11	0	2

表13-2. 保健師養成実習の担当者数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他
実習担当者実数(n=2)	1	0	0
勤務総日数(n=2)	5	0	0

平均人数(人)

平均日数(日)

保健師養成実習の実習施設のうち、市区町村が最も多く11カ所であった。

表13-3. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給(最頻値)

平均金額(円)

非常勤教員の時間給(最頻値) (n=2)	2,500
-------------------------	-------

表13-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額
保健所(n=2)	390	500	260,380
市区町村(n=2)	0	1,000	264,500
地域包括支援センター(n=1)	0	0	0

平均金額(円)

表13-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合計
1(100%)	0	1(100%)

表13-6. 保健師養成実習の年間補助金額の内容 総額(円)

(n=1)	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	60,000	180,000	240,000

保健師養成実習の非常勤教員の時間給は、回答があった2校の平均金額が2,500円であった。学生への補助は、1校がしており、宿泊費の総額が180,000円であった。

## 16. 助産師養成のための実習経費等について

表14-1. 助産師養成実習の施設数 平均施設数(カ所)

(n=2)	病院	産科医院	助産院	その他
実習施設数	9	4	5	4

表14-2. 助産師養成実習の担当者数および勤務日数

(n=2)	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	7	0	0	平均人数(人)
勤務総日数	239	0	0	平均日数(日)

助産師養成実習の実習施設のうち、病院が最も多く9カ所であった。

表14-3. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給(最頻値)

平均金額(円)

非常勤教員の時間給(最頻値) (n=2)	2,425
-------------------------	-------

表14-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

(n=2)	最低額	最高額	年間支払総額
病院	775	2,250	886,200
産科医院	1,750	0	1,044,750
助産院	3,000	4,000	320,000

平均金額(円)

(校)

表14-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合計
1(100%)	0	1(100%)

表14-6. 助産師養成実習の年間補助金額の内容 総額(円)

(n=1)	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	0	50,000	0

助産師養成実習の非常勤教員の時間給は、回答があった2校の平均金額が2,425円であった。学生への補助は、1校がしており、宿泊費のみであった。

## 17. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

表15-1. 養護教諭一種養成実習の施設数 (カ所)

	学校	病院	その他
実習施設数	—	—	—

表15-2. 養護教諭一種養成実習の担当者数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	—	—	—	(人)
勤務総日数	—	—	—	(日)

養護教諭一種養成実習は、実習施設を利用していない。

表15-3. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給(最頻値)

非常勤教員の時間給 (最頻値)	—
--------------------	---

表15-4. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

	最低額	最高額	年間支払総額	
学校(n=1)	1,000	1,000	25,000	平均金額(円)
病院	—	—	—	
その他	—	—	—	

表15-5. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無 (校)

ある	ない	合計
0	1(100%)	1(100%)

表15-6. 養護教諭一種養成実習の年間補助金額の内容 (円)

	交通費	宿泊費	その他
補助の内容	—	—	—

養護教諭一種養成実習の学生への補助は、なかった。

## 18. ご意見、ご要望

前回は比べて、入力のために調べる時間がかかなり増えた。もう少し、こちらが負担とならない項目に変更してほしい。また、入力時に『0人の場合は「0」を入力してください』と指示を出すのであれば、未入力のところを0にするよう、初期設定をしてほしい。  
色々根拠資料を取りそろえるのに時間を要した。断続的な回答業務になってしまった。総経費などにこたえられなかった箇所があり申し訳ない。